

光市記者発表資料

平成27年10月2日

件名	「光市健康づくり推進計画（素案）」のパブリックコメント実施について
内容	<p>光市健康づくり推進計画（素案）について、パブリックコメント（意見募集）を実施します。</p> <p>お寄せいただいたご意見は、市の考え方とともに整理した上で公表します。</p> <p>1 趣旨</p> <p>本市では、光市健康増進計画「光すこやか21」（平成18年3月策定）及び光市食育推進計画「光ばくばく食19（しょくいく）」（平成23年3月策定）に基づき、家庭、地域、学校、職域、関係団体、行政が一体となった健康づくりの計画的な推進を図ってきました。今年度、両計画期間の終了に伴い、これまでの成果と新たな課題を踏まえ、市民の健康づくりを推進するため、健康と食に関する取り組みを定める「光市健康づくり推進計画」を策定します。</p> <p>このたび計画（素案）がまとまりましたので、市民の皆様のご意見・ご提言を、より反映させた計画づくりとするため、計画案を公表し、これに対する市民意見（パブリックコメント）を募集します。</p> <p>*パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで、市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るものです。</p> <p>2 公表場所・募集内容</p> <p>別添 「パブリックコメント(意見募集)を実施します ～光市健康づくり推進計画(素案)に対する意見について～」 参照</p> <p>3 募集期間</p> <p>平成27年10月6日（火）～11月5日（木）</p> <p>4 担当課</p> <p>光市福祉保健部 健康増進課</p>
問合せ	担当課 光市福祉保健部 健康増進課 健康増進係 担当者 小熊 紀美恵（おぐま きみえ）、松尾 咲子（まつお さきこ） 電話 0833-74-3007

パブリックコメント(意見募集)を実施します

事案名	光市健康づくり推進計画(素案)に対する意見について
募集期間	平成27年10月6日(火)～平成27年11月5日(木)
担当課 (問合せ)	光市福祉保健部 健康増進課 電話 0833(74)3007 FAX 0833(74)3072 電子メール kenkouzoushin@city.hikari.lg.jp

▼ 募集の趣旨

このたび光市健康づくり推進計画(素案)がまとまりましたので、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで、市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るものです。光市では、市民の皆様のご意見・ご提言を、より反映させた計画づくりとするため、計画の案を公表し、これに対する意見を募集します。

お寄せいただいたご意見等は、本市の考え方とともに、整理した上で公表しますが、本計画に関するパブリックコメントは今回のみとなりますので、多くの市民の皆様からのご意見・ご提言をお待ちしています。

なお、ご意見等は電話では受け付けませんので、文書によりご提出ください。また、個々のご意見等に対して、直接回答はいたしません。

▼ 意見を提出できる人

1. 光市に住所がある個人又は市内に事業所を有する法人・団体
2. 光市に通勤又は通学している人

▼ 資料

- ・ 光市健康づくり推進計画(素案)

資料については、意見募集期間中は、担当課のほか、市役所1階情報提供コーナー、地域づくり支援センター、大和支所、各出張所(牛島、室積、浅江、三島、周防)、光井公民館、大和公民館、東荷公民館、塩田公民館でも閲覧することができます。

▼ 提出方法

提出方法	場 所	あ て 先
1. 窓口提出	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進課(あいぱーく光) ・市役所1階受付 ・地域づくり支援センター ・大和支所 ・各出張所(牛島、室積、浅江、三島、周防) 	光市 福祉保健部 健康増進課 「光市健康づくり推進計画(素案)に対する意見について」担当宛
2. 郵送	〒743-0011 光市光井二丁目2番1号	
3. FAX	0833-74-3072	
4. 電子メール	kenkouzoushin@city.hikari.lg.jp	

▼ 提出様式

備え付けの様式をご利用ください。なお、この様式はホームページからもダウンロードできます。また、次の事項が記入されていれば、この提出様式によらなくても意見等を提出することができます。

【必要事項】

「住所」、「氏名(ふりがな)」、「年齢※」、「性別※」、「題名」、「意見・提言の内容」

※年齢と性別の記入は任意です。

【記入要領】

1. 「住所」、「氏名(ふりがな)」欄は必ずご記入ください。また、整理の都合上、「年齢」、「性別」欄の記入にもご協力をお願いします。なお、住所、氏名などの個人情報公表することはありません。
2. 「題名」欄は、何についてのご意見かをご記入ください。(記入例:「〇〇の推進について」)
3. 「意見・提言の内容」欄は、できるだけ具体的にご記入ください。意見・提言の主旨が不明なものや、本計画に関する意見でないものについては、意見等として取り扱うことが難しい場合があります。また、類似するご意見等は、まとめて公表することもあります。